

## 朝倉市復興計画（案）に関する住民説明会 議事録（杷木地域）

日時：平成 30 年 2 月 17 日（土）17:00～19:00

場所：サンライズ杷木

出席者：副市長、全部課長、復興計画調整官、総合政策課職員

参加者：住民 201 名（松末 55 名、杷木 46 名、久喜宮 28 名、志波 49 名、その他 23 名）

朝倉市復興計画策定委員会委員長

国土交通省（九州地方整備局筑後川河川事務所）

林野庁（九州森林管理局）

福岡県（朝倉農林事務所、朝倉県土整備事務所災害事業センター）

- 1 開会
- 2 市長挨拶（代理：副市長）
- 3 朝倉市復興計画策定委員会 委員長挨拶（三谷委員長）
- 4 朝倉市復興計画（案）について（総合政策課長）
  - ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害の概要及び被害の状況
  - ・復興計画の基本的な考え方
  - ・復旧・復興に向けた主要施策
  - ・地区別計画
  - ・計画の推進
  - ・復興計画策定に向けた今後のスケジュールについて
- 5 質疑・応答  
下記のとおり
- 6 閉会

## 【配付資料】

- ・朝倉市復興計画（案）
- ・朝倉市復興計画（案）への意見募集のご案内

## 【質疑応答内容】

番号	質疑・要望	回答
1	25 ページの杷木地区の図面の中に、災害公営住宅整備予定箇所がある。杷木に公営住宅が出来るという発表はマスコミからあったが、松末には出来ないのか。松末では、松末団地と星丸団地が被災している。松末に帰りたいという人が居ても、杷木に公営住宅が出来るなら地元には残れない。ニーズ調査の結果はどうだったのか。	意向調査の結果、現段階で公営住宅への入居を希望している世帯は全て入居できる戸数を杷木に整備する予定。しかし、最初の意向調査を行った時には、公営住宅の場所は示していなかったことに加え、まだ決めかねているという人が多かったことから、二次調査を予定している。

	<p>5ページの復興計画のポイントに復旧・復興の主体は市民と市だと書いてある。しかし、杷木に公営住宅を建設するなどの情報は、一方的にマスコミから発表される。実際の計画との整合性は取れているのか。杷木に整備される一か所の集合住宅に入居するのが住民の希望だったのか。ニーズ調査の結果を公表すべきではないか。</p>	<p>地元に戻ってきたいという声も聴いている。引き続き個別に面談や調査を行っていく。 (都市計画課長)</p>
2	<p>地域の学習会や、計画の市民アンケートでは、地元に戻ってきたいという意向が出ている。復興計画と行政が具体的に推進している施策は、整合性が取れているのか。本当に市民の声を聴くならば、制度上は応急仮設住宅の提供期間が2年間と決まっているのだから、スケジュールを前倒してでも提供期間の延長について検討し、早急に住まいの確保をしていくのが行政の姿勢ではないのか。</p>	<p>意向調査や地域に戻ってきたいという声をふまえながら、安全な宅地の確保などをやっていく。 (都市建設部長)</p> <p>実際の事業と復興計画の整合性は取れていると考えている。そこに対して行政がきちんと誠意を向けて示していくと思っている。 (復興計画策定委員会委員長)</p> <p>ロードマップにある災害公営住宅等、一般の公営住宅の整備の点線は、現時点では具体的なことは決まっていないが、きちんとやっていくという宣言を表している。地元に戻りたいという意見が出ていることは重々承知している。必要なら提供の延長なども当然視野に入れていく。 (副市長)</p>
3	<p>災害公営住宅と、普通の公営住宅の違いが知りたい。家賃等が変わるのか。結局、松末団地と星丸団地はどうなるのか、建て替え分はどこに建てるのか。</p>	<p>まず、災害公営住宅と普通の公営住宅は、入居条件が違う。様々な事情で家に帰れない場合であっても、家屋が残っていれば災害公営住宅には入居できない。家賃は変わらない。その中で、災害公営住宅と一般の公営住宅、両方あった方が様々な事情に対応できると考えているので、どう建設していくのか、どう建て替えるのか、工夫が必要と考えている。 (都市計画課長)</p>

4	松末団地と星丸団地が出来た経緯を知っているか。	松末小学校の関係で、若い人も住めるように地域の要望で出来上がったと把握している。 (都市計画課長)
5	地域振興のためにも、計画を前倒しするくらいの提案があっても良いのではないか。選択肢のある提案を出してほしい。選択肢のある提案に対しては、住民も協力する。それが協働ではないのか。	計画案の7、8、9ページに復旧・復興に向けた主要施策とある。この主要施策の下に、地区別計画があると考えてほしい。地区別計画は、現時点では事業化していないものもあり未完成なので、柔軟性を持って今後時間を追うごとに変わっていく。 市は、杷木小学校跡地という公用地に公営住宅が建てられるとわかったため、地区別計画に記載している。 また、主要施策の(1)1)ウに「被災前のコミュニティの維持にも配慮しながら」と書いてあるように、松末地区の公営住宅についても配慮しながら、検討していくと考えている。(復興計画策定委員会委員長)
6	8ページに避難場所や避難経路の検討や雨量計の設置についての記載がある。近々梅雨が来るが、地区の中で決めていた緊急の避難場所が、流木や土砂で危険箇所になっている。地権者の合意形成や工事の発注をしていたら、すぐに梅雨になる。人命を何よりも優先して、前倒しできるものは前倒してやっても良いのではないか。	二次災害の防止については、プロジェクトチームを立ち上げ、出水期までに作業を行っている。 命を守るために、復興計画の策定と同時並行で、スケジュールを前倒してやっている。 (副市長)
7	57ページの計画の推進体制に、計画の進捗管理の項目がある。朝倉市復興計画推進委員会で進捗管理をやっていくというが、委員構成はどうなっているのか。久喜宮でも小学校跡地に災害公営住宅を作っているのかという意見が出ている。意向調査の結果がまったくコミュニティに伝わっていないが、きちんと地域に進捗状況が伝わるような構成になっているのか。	委員構成は、正式にはまだ決定していない。コミュニティにも協力をお願いし、きちんと進捗管理が出来るような構成を考えている。 (総合政策課長)

8	<p>二次災害について、山間部には土砂流木はまだまだ残っている。道路も寸断されている。現在の状況で構わないので、市として、二次災害防止についてどのように考えているのか教えてもらいたい。</p>	<p>出水期に向けたプロジェクトチームを中心に、関係機関との調整会議を行っている。重機が入っていけないところについては、自衛隊に支援を要請できるか協議している。 (副市長)</p>
		<p>ハード対策としては、上流部についても、手が届く範囲は河川の中の土砂流木を5月中にとっていく。砂防や治山も多くの事業が予定されているが、これらは数年かけてやっていく事業なので、今年の梅雨対策として何が出来るのか引き続き検討していく。また、関係機関と連携しながら、危険箇所の抽出を2月中に終える予定である。 ソフト対策としては、避難をするということに軸をおいた対策を検討していく。 (復興計画調整官)</p>
9	<p>白木の集落会議で作成したマスタープランを11月22日に市へ提出したが、そのことについての回答がまだない。計画にも入っていないように思うが、集落会議をやっても、計画に反映されないのなら意味がない。どうなっているのか。</p>	<p>復興計画には、現時点で出来るもののみを記載している。マスタープランについては、市でも確認をしているが、予算化の目途がついていないため計画には記載していない。今後決定したら示していく。 (都市建設部長)</p>
		<p>地域で作成したマスタープランについては、夢も含まれているので、現実的に実施が可能か審議する必要がある。実施が可能なら計画に少しずつ含めていくことも考慮していく。 (復興計画策定委員会委員長)</p>
10	<p>地域支え合いセンターが立ち上がっているが、どういった相談があっているのか。具体的には何をやる場所なのか。</p>	<p>半壊以上の被災された世帯の自宅を訪問し見守りを実施したり、調査を行ってニーズや課題を把握したりしていく。出てきた課題については、必要であれば個別に支援計画を立てていく。電話相談なども受け付けている。 (保健福祉部長)</p>

1 1	半壊以上の世帯を対象にしているというが、みなし仮設などに入っている人たちはどうなるのか。また、センターの人数は15名と聞いていたが、杷木の社協には2名しかいない。	建設型や市外のみなし仮設なども個別に支援が必要かどうか調査して、必要であれば支援していく。 社協の人数についても、随時増員していく。現状としては、面接を実施して4月までに揃う予定。個別の訪問は2月20日から行っていく。 (保健福祉部長)
1 2	杷木には4地域の社協があるが、朝倉市全体の社協長会には1名しか出すことが出来ない。社会福祉協議会が地域支え合いセンターの相談事業を開始するという話も杷木には情報が入ってきていなかったもので、配慮してもらいたい(要望)。	-
1 3	11日に農地復興に関する会議があった。農地の区画整理をするのか、現状のまま復興するのか、早急に地区内の意見整理をしてほしいと要請があったが、激甚指定になっているかわからない。要請をするなら、きちんとわかるような書類を揃えて提示してほしい。	市としても、4月から農地復旧班を立ち上げて、具体的に各ブロックで説明会をしていくことを予定している。そのときまでには資料等、お示しできるものを早急に揃えていくようにする。 (農林商工部長)
1 4	57ページの庁内における推進体制のところ、具体的にどのような体制を考えているのか。 また、5行目に「重点的かつスピード感を持って」とあるが、「感」はいらぬのではないかと思う。スピードをもってやらなければならない。	3つのプロジェクトチームを設置して作業をやっていく。二次災害対策については、関係機関と具体的な作業工程の検討まで進んでいる。住宅再建や農地復興については、制度を確認するなど、内部の動きに留まっているが、順次作業工程を明らかにして、地域の皆さんに示していきたいと考えている。 また、スピード感という言葉は、復興計画を策定する中で、並行して作業をやっていかなければならないという意味表示と考えていただきたい。文言についてはご意見として受け取り参考にさせていただく。(副市長)
1 5	北川の土砂撤去や筑後川の千年放水路はどうなるのか。地域に情報が入ってこない。	北川等の整備内容は具体的な計画を今検討しているところで、内容が決まり次第、地域に説明や協力をお願いをしに行く。筑後川の放水路の件は、後程相談コーナーなどで確認をさせていただきたい。(都市建設部長)

16	66 ページに橋りょうの架け替えといった記述があるが、地域にはそのような工事の情報が入ってきていない。今回の被害ばかりでなく、5年前の水害も検証した上で工事をやってほしい。	66 ページの記述は、あくまで地域から出された意見なので具体的な計画はまだ決まっておらず、これから検討していく。5年前の被害も、今回の被害も検証しながらやっていく。 (都市建設部長)
17	発災当時、松末から東峰村に避難した世帯もいた。東峰村などの隣接した行政機関との連携も必要ではないか。	人命を守る為にも検討の中に入れるべき項目だと考えている。 (副市長)
18	林業振興について。今回流れてきた流木の断面を見てみると、鋸で切ったような切り口になっており、森林行政の遣り損ないではないかと思う。作業道についても地割れを起こして、そこから土砂が流れている。効率化を求めるだけでなく、きちんとやっていくことを計画には書いてほしい。	作業道の話は、9ページの(3)1)イの中に含めている。 2)イの林業振興は、産業としての林業について書いている。今の林業の在り方や基盤整備のやり方については、1)の方で、きちんと整備し直すことを書いている。このことについては状況を確認して、第4回の策定委員会で再度検討する。 (復興計画策定委員会委員長)

※  囲みの番号は、復興計画(案)の修正を行ったご意見。